

# 第4次佐倉市総合計画 後期基本計画策定方針

平成 27 年 5 月

佐倉市企画政策部企画政策課

## 1 策定の趣旨

本市は、将来都市像を『歴史 自然 文化のまち～「佐倉」への思いをかたち～』と定め、平成22年12月に「第4次佐倉市総合計画」を策定しました。この計画は、基本構想10年（平成23年度から平成32年度）、前期基本計画5年（平成23年度から平成27年度）で構成されています。

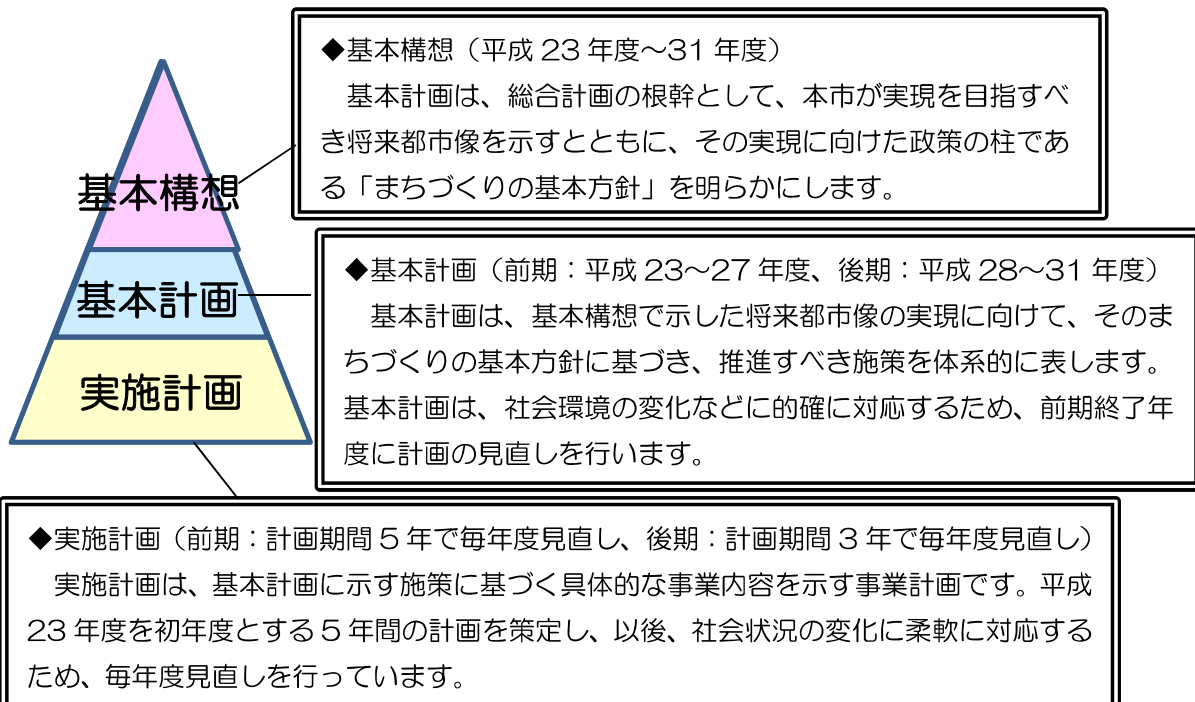
前期基本計画の計画期間が平成27年度で終了することに加え、全国的な傾向である生産年齢人口の減少や少子高齢化の急速な進行、東日本大震災を教訓とした災害対策や公共施設等の老朽化対策の必要性の増加、さらには国において「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、地域における「まち・ひと・しごと創生」に関する施策が総合的・計画的に実施されることになったことなど、市を取り巻く社会環境の変化に的確に対応するため、基本構想の実現に向けた新たな後期基本計画を策定します。

## 2 総合計画期間の見直し

市長任期と総合計画期間を連動させ、市長のマニフェストを反映した後期基本計画を策定します。このことに伴い、基本構想の計画期間は1年間短縮し、平成23年度から平成31年度までとします。

## 3 計画の構成

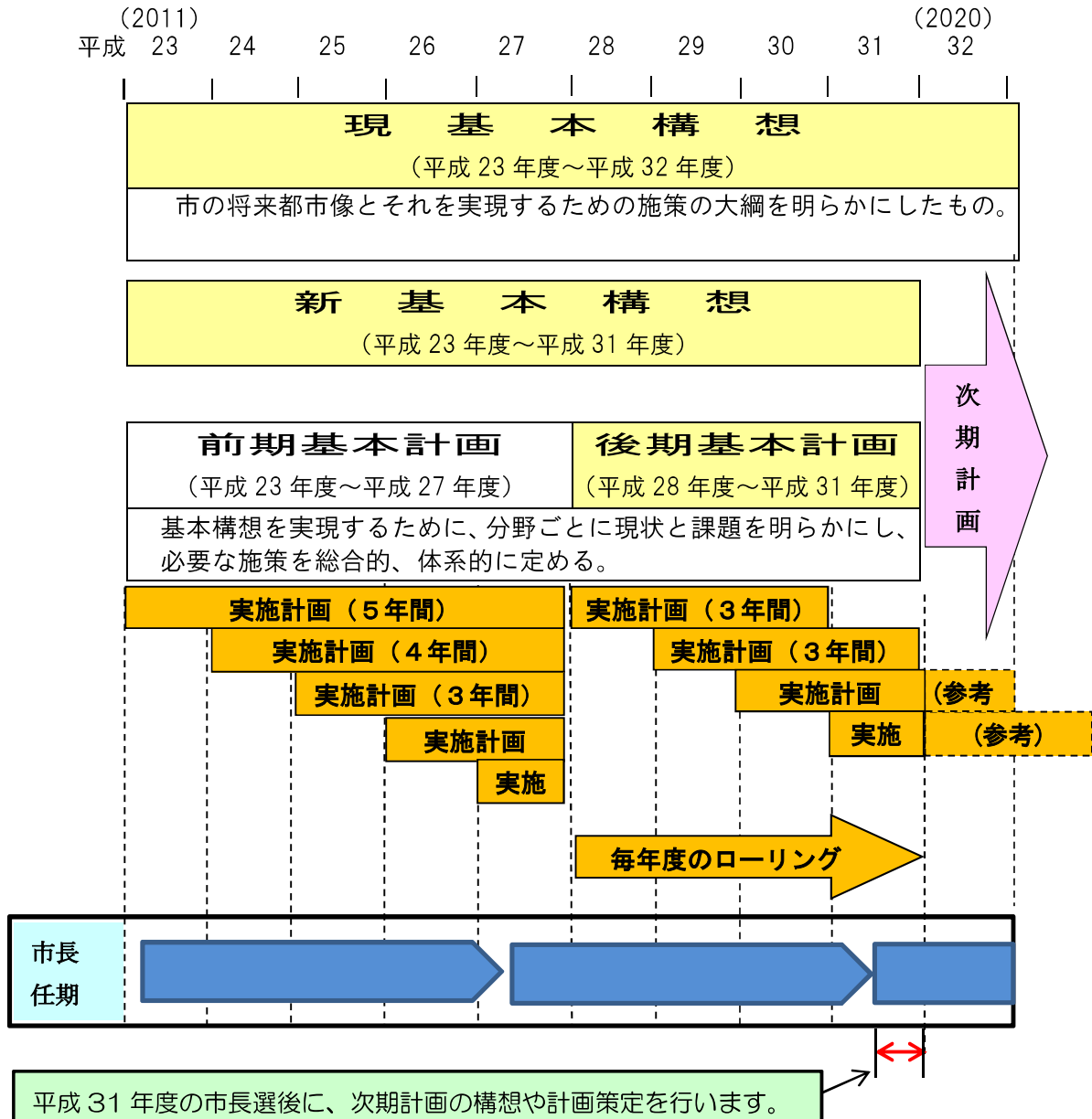
第4次佐倉市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構成となっています。この構成は、後期基本計画においても継続します。



## 4 後期基本計画の期間等

後期基本計画の期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。また、後期基本計画における実施計画は、計画期間を5年から3年へと短縮し、毎年度見直すこととします。

『計画の構成と期間（イメージ図）』



## 5 策定にあたっての基本的な考え方

### (1) 人口

基本構想に掲げた「定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちづくり」を重点目標として、引き続き施策を推進してまいります。特に、定住志向の低い20～40代の家族への施策を充実させ、本市に住み続けたいと思えるまちづくりに努めます。

### (2) 安心・安全

東日本大震災を教訓とした災害対策の充実や都市基盤の安全性の向上が求められています。「公助」による災害対策の強化はもとより、個人、地域、各団体において、防災意識の向上と、「自助」、「互助」、「共助」に向けた自発的かつ積極的な取り組みがなされるよう行政が必要な支援をしていく必要があります。

### (3) 公共施設等の老朽化対策

公共施設等の老朽化対策として、維持管理・修繕・更新等や長寿命化の実施方針を規定する「公共施設維持管理計画」を策定します。

### (4) 総合計画と総合戦略との関係

平成27年度中に人口減少克服、地方創生を目的とした「佐倉市版総合戦略」の策定が求められています。総合計画と総合戦略の整合性を高め、施策の実効性を向上させるように努めます。

### (5) 基本施策の整理・統合・追加

前期基本計画で掲げられている57の基本施策について、類似する基本施策の整理・統合を図ります。また、新たな課題への積極的な取り組みについては、新たに基本施策としての位置付けを検討します。

### (6) 総合計画と個別計画について

各施策の個別計画の計画期間については、法令等の定めがあるものを除き総合計画の計画期間と合わせることとします。総合計画では、施策の課題と取組みの方向、事業の体系と重点課題等を明らかにし、一方、個別計画では、総合計画の体系に基づく各事業の目標、スケジュール及び詳細な取り組み内容等を盛り込むことにより、総合計画と個別計画の役割分担を図るものとします。

## 6 策定体制

### (1) 市民参画

計画の策定においては、以下の手法により、幅広く市民の意見や提案の反映に努めます。

- ①市民意見交換会（無作為抽出方式）
- ②市民意識調査（無作為抽出方式によるアンケート調査）
- ③佐倉市総合計画審議会への市民公募
- ④パブリックコメント

### (2) 庁内体制

#### ①策定本部会

策定本部会は、市長を本部長とする部長級職員で組織し、計画の最終的な素案を策定します。

#### ②策定作業部会

策定作業部会は、原則として主査以上の職員で組織し、政策課題ごとに計画の素案を作成し、本部会に提出します。

### (3) 審議会

公募による市民の代表者や有識者からなる佐倉市総合計画審議会を設置します。市長の諮問に応じ、佐倉市総合計画後期基本計画に関する事項について調査及び審議を行います。

### (4) 事務局

第4次佐倉市総合計画後期基本計画の策定に関する事務局は、企画政策部企画政策課に置きます。

### (5) 策定体制図

別紙1のとおり。

## 7 現在までの取組みと今後のスケジュール

別紙2のとおり。

＜第 4 次佐倉市総合計画後期計画策定体制図＞

